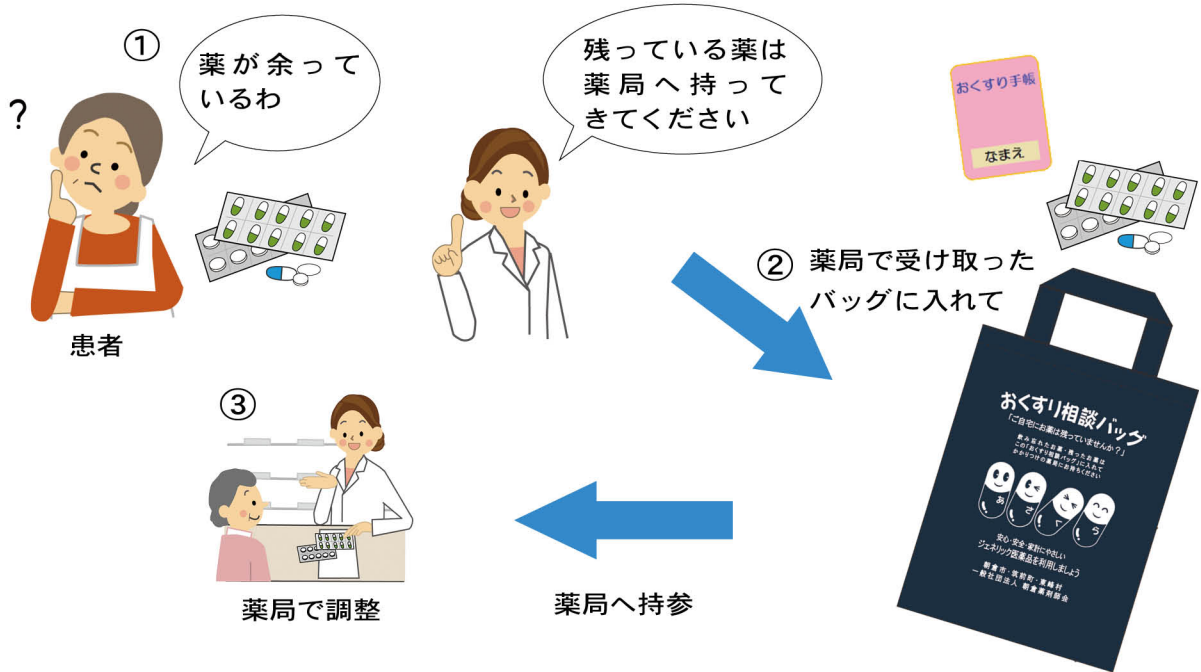


ご自宅にお薬は残っていませんか？

6月から「おくすり相談バッグ運動」をはじめます！



かかりつけ薬局で残薬も診てもらい、

薬のもったいないを減らしましょう

厚生労働省の報告書によると、日本の在宅患者における飲み忘れ等の残薬は1年間で約500億円分と推定されています。

できるだけ飲み残しの薬を減らし、医療費を抑えるため、朝倉市、筑前町、東峰村ならびに朝倉薬剤師会では平成28年6月から、朝倉薬剤師会加盟の薬局で「おくすり相談バッグ運動」をはじめます。

◆おくすり相談バッグの使い方

①飲み忘れてしまった、何の薬かわからない、使用期限が分からないなどの薬がある。

②残った薬を「おくすり相談バッグ」に入れ、お薬手帳と一緒に、かかりつけ薬局へお持ちください。

③薬局で薬剤師が薬を確認し、医師に連絡して、処方された薬と調整できる場合があります。処方された本人の薬なら、再利用できることもあります（おくすり相談バッグがない人でも、処方されて残っている薬がありましたら、薬とお薬手帳を持ってお近くの薬局へご相談ください）。

また、薬の飲み忘れなどがある場合は、お医者さんにそのことを伝えてください。お医者さんは薬を飲んでい

ことを前提に処方するので、実際の体調に合わない薬を処方されることがあり大変危険です。薬を飲み残してしまつたときは、必ず医師や薬剤師に相談しましょう。

処方される薬が減ると薬代も少なくなります。薬のもったいないをなくして「節薬」を試みませんか！

◆お薬手帳を活用しましょう！

薬の重複、飲み合わせのチェックや副作用等のリスクを減らすことができます。

副作用歴、アレルギー、過去にかかった病気の情報を伝えることができます。

災害時や旅先での急病のとき、いつもの薬が分かれます。

※お薬手帳は、1冊にまとめましょう！お薬手帳が複数あると、薬の重複をチェックできません。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう！

ジェネリック医薬品を希望するときには医師、薬剤師に相談しましょう！

※お薬調整のご相談はお近くのかかりつけ薬局へ。

問 市保険年金課 ☎22-1111、内線 61-150-152